

事業活動温暖化対策計画書制度の見直しに関する 事業活動温暖化対策部会における審議結果の概要

1 経緯

- 「事業活動温暖化対策計画書制度」（以下「計画書制度」という。）の見直しについて、専門的な見地から審議を行うため、神奈川県環境審議会（以下「環境審議会」という。）に「事業活動温暖化対策部会」（以下「当部会」という。）を設置し、4回にわたり審議を行った。
- 当部会において、今後の計画書制度のあり方を含め、事業者の脱炭素化の取組を「評価・見える化」する仕組み（以下「評価制度」という。）等の骨格について審議し、条例による制度的な対応が必要と考えられる事項を中心に、審議結果を「神奈川県事業活動温暖化対策計画書制度の見直し検討に関する取りまとめ報告書」（以下「報告書」という。）として取りまとめた。

2 審議結果の概要

(1) 現行の計画書制度の課題

- 現行の計画書制度の運用を開始した 2010（平成 22）年度以降の取り巻く状況を概観した上で、「削減目標の基準（望ましい水準）がない」ことや、「各事業者が自身の取組を評価できない」ことなどの課題を共有した。
- こうした課題を踏まえ、評価制度の導入など、見直しの方向性を整理した。

(2) 実施すべき制度見直し（評価制度の導入）

ア 現行の計画書制度の運用見直し

- 計画期間は、横浜市及び川崎市の制度と調和し、かつ連携した施策展開を図るため、「3～5年間の任意選択制」から「3年間固定制」に変更することなどを提言した。
- また、制度見直しに伴う事業者の事務負担を軽減するため、計画書等の様式を統廃合することなどを提言した。

イ 評価制度の内容

- 新たに導入すべき評価制度の内容について、次のとおり提言した。
 - 評価対象事業者や評価対象区域は、横浜市及び川崎市の制度との調和を図るため、現行の計画書制度と同様にすること。
 - 評価周期は、事業者に具体的な取組の実行を促すため、計画に対してではなく、毎年度の実績に対して評価すること。
 - 評価軸・評価項目は、改定後の神奈川県地球温暖化対策計画における中長期目標（2030 年度 50%削減、2050 年脱炭素社会の実現）と連動した評価軸を設定するとともに、その評価軸に応じた評価項目を設定

すること。

- 評価のアウトプットは、評価結果の分かりやすさを考慮し、項目別評価ではなく総合評価とすること。
- 総合評価の結果は、事業者の取組の促進を図るため、原則として、全て県ホームページで公表すること。

(3) 事業者の脱炭素化に向けた支援策

ア 特定大規模事業者に対する支援策

- 計画書等を提出した特定大規模事業者の取組を、持続的に推進・強化（スパイラルアップ）させるため、評価制度の評価結果と連動した取組の支援策等を提供することなどを提言した。

イ 中小規模事業者等の計画策定促進策

- 計画書の提出義務を課していない中小規模事業者等の状況を確認した。
- その上で、中小規模事業者等に、現状把握の上で削減計画を策定するという「脱炭素化の最初の一步」を踏み出してもらうため、
 - 任意提出様式の抜本的な簡素化・DX化を検討すること
 - 中小規模事業者等が、2050年脱炭素を宣言し、計画書を策定した場合に県が認証する認証制度の創設や、認証を受けた事業者へのインセンティブの付与について検討することなどを提言した。

(4) 今後の検討課題

- 当部会においては、今後の計画書制度のあり方を含め、新たに導入すべき評価制度の内容や、事業者の脱炭素化に向けた支援策の基本的な考え方について検討し、その結果を取りまとめた。
- 一方、詳細の事項については、様々な意見があったことから、今後の検討課題として、留意すべき事項等を整理した。
- まとめとして、今後、県においては、報告書の整理も参考に、横浜市及び川崎市の制度と乖離しないよう配慮しつつ、最終的には県が責任をもって判断し、地方自治体としての役割を果たすべきであると提言した。

(参考)

1 当部会員名簿・設置趣旨

当部会は、計画書制度のあり方を含め、評価制度等について、専門的な見地から審議を行うため、2022（令和4）年12月、環境審議会に新設したものの。

当部会員の任期は、計画書制度の見直しに関する審議が終了するまでとし、環境審議会 会長からの委嘱に基づき、次のとおり選定した。

<当部会員一覧>

部会長	氏名	職名	環境審議会の委員区分
	青柳 みどり	国立研究開発法人国立環境研究所 社会システム領域 脱炭素対策評価研究室 シニア研究員	委員
	赤松 聡	一般財団法人省エネルギーセンター 常務理事	特別委員
○	鎌形 浩史	中間貯蔵・環境安全事業株式会社 代表取締役社長	委員
	佐々木 信也	東京理科大学工学部機械工学科 教授	特別委員
	古米 孝行	一般社団法人神奈川県経営者協会 副会長	委員

(五十音順、敬称略)

2 当部会の開催経過

当部会では、計4回にわたり、計画書制度の見直し等について審議を行った。

<審議経過>

区分	開催年月	主な審議内容
第1回	2023（令和5）年 7月	・計画書制度の見直しの方向性 ・見直しの方向性を踏まえた評価制度のあり方 ・見直しの方向性を踏まえたインセンティブ等のあり方
第2回	9月	・新たな評価制度及び支援策
第3回	11月	・新たな評価制度の評価方法等
第4回	2024（令和6）年 1月	・審議結果の取りまとめ